

安全データシート

(表紙)

化学品及び会社情報

製品名

ポアキュア

販売会社名

丸和バイオケミカル株式会社

住所

東京都千代田区神田須田町 2-5-2

担当部門

開発本部 登録・環境グループ

電話番号 / FAX

Tel: 03-5296-2313 Fax: 03-5296-2323

推奨用途

除草剤

使用上の制限

農薬登録以外の使用は不可

事故に伴い急性中毒の恐れがある場合

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番

	一般市民専用電話 (通話料のみ)	医療機関専用有料電話 (1件につき2000円)
大阪中毒110番 (年中無休、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば中毒 110 番 (年中無休、9～21 時対応)	029-852-9999	029-851-9999

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート(SDS)を参照してください。

作成日 : 2008年 3月27日

改訂日 : 2023年 4月 3日 (第3版)

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品の名称	ポアキュア
製品コード	CHQA
供給者の会社名称	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
住所	東京都千代田区神田練堀町3番地
担当部門	安全環境・品質保証室
電話番号	03-6867-8313
FAX 番号	03-6867-8329
緊急連絡先	03-6867-8313
奨励用途	農薬 (芝生用除草剤)
使用上の制限	農薬登録内容以外の使用は不可
整理番号	1 5 1 8 - 0 1

2. 危険有害性の要約

GHS分類

(物理的及び化学的危険性)

爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高压ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分3
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性化学品	分類できない
鈍性化爆発物	区分に該当しない

(健康に対する有害性)

急性毒性：経口	区分に該当しない
急性毒性：経皮	区分に該当しない
急性毒性：吸入 (気体)	区分に該当しない
急性毒性：吸入 (蒸気)	分類できない
急性毒性：吸入 (粉じん)	区分に該当しない

急性毒性：吸入（ミスト）	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
誤えん有害性	区分1

(環境に対する有害性)

水生環境有害性 短期（急性）	区分2
水生環境有害性 長期（慢性）	区分2
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体および蒸気
 皮膚刺激
 強い眼刺激
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 水生生物に毒性
 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

安全対策

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること/アースを取ること。
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 取扱い後、手、顔、眼をよく洗うこと。
 必要な時以外は、環境への放出を避けること。

応急措置

皮膚（又は髪）にかかった場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を水、シャワーで洗うこと。

火災の場合：消火するために、泡消火薬剤、二酸化炭素、粉末消火剤、ハロゲンガス、水（霧状水）を使用すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察/手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当てを受けること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。
 漏出物を回収すること。
 保管 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。
 廃棄 内容物/容器を法令/条例に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 化学名又は一般名 メチオゾリン乳剤
 成分及び濃度（含有率）

(成分)	(化学名/化学式)	(含有率)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)	
				(安衛法)	(化審法)
<成分①> メチオゾリン	(5RS)-5-[(2,6-ジフルオロベンジルオキシ)メチル]-4,5-ジヒドロ-5-メチル-3-(3-メチル-2-チエニル)-1,2-オキサゾール / C ₁₇ H ₁₇ F ₂ NO ₂	25.0 %	403640-27-7	—	—
<成分②> 有機溶剤等	—	75.0 %	—	—	—

<安衛法 表示・通知対象物質>

(成分)	(含有率)	(CAS番号)	(官報公示整理番号)	
			(安衛法)	(化審法)
イソブタノール (成分②に含有)	2 %	78-83-1	—	(2)-3049
石油ナフサ (成分②に含有)	60 ~ 70 %	64742-95-6	—	—

4. 応急措置

吸入した場合 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
 多量の水で洗うこと。水疱や痛みなどの症状が出た場合には、医師の診察/手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

	眼科医の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。水でよく口をすすぐこと。吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。吐き出させないこと。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	泡消火薬剤、二酸化炭素、粉末消火剤、ハロゲンガス、水（霧状水）
使ってはならない消火剤	水（棒状水）
火災時の特有の危険有害性	引火性液体。燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等が含まれる。
特有の消火方法	消火のための放水等により、消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な措置を行うこと。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火活動の際は、必ず保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用すること。 消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避けること。状況に応じて呼吸用保護具を着用すること。
消火時の注意	移動可能な容器は速やかに安全な場所に移すこと。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	漏出した場所の周囲に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止すること。 風上から作業し、風下の人を退避させること。 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
環境に対する注意事項	漏出した物質が河川、湖沼、海域等に流入しないように注意すること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	乾燥砂、土、その他の不燃性の吸収材に吸収させ、密閉できる空容器に回収すること。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。風下の人を避難させ、漏出場所への人の出入りを禁止すること。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	設備の密閉化、局所排気装置や全体の換気設備を設けること。 火花を発生する機械器具などは使用しないこと。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
安全取扱い注意事項 接触回避	容器の破損や容器からの漏洩に注意すること。 炎、火花、熱源との接触を避けること。

衛生対策 吸い込んだり、皮膚や眼に触れないよう、不浸透性の作業衣、ゴム手袋、保護マスク、ゴーグル型保護眼鏡を着用して、できるだけ風上から作業すること。
取扱い後は、手、顔、眼等を良く洗い、うがいをする。

保管

安全な保管条件

直射日光を避け、適当な換気のある乾燥した冷暗所に密封し、施錠して保管すること。気体が滞留する恐れのある場所では、火花を発生する機械器具などは使用しないこと。
また、静電気が発生あるいは帯電しないように注意すること。火気、熱源より遠ざけること。
飲食品や飼料と区別して保管すること。
詳細は製品のラベルに従うこと。

安全な容器包装材料

製品容器包装材料に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度

未設定

許容濃度

日本産業衛生学会で未設定

イソブタノール

50 ppm TLV-TWA 日本産業衛生学会、ACGIH (2015)

石油ナフサ

未設定 TLV-TWA 日本産業衛生学会、ACGIH (2015)

設備対策

室内作業の場合は、換気を適正に行う。
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

農業用マスク又は有機蒸気用カートリッジ付き防毒マスク

手の保護具

ゴム手袋

眼、顔面の保護具

ゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

不浸透性作業衣 (長袖、長ズボン)、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体 (澄明可乳化油状液)

色

淡黄色

臭い

弱い石油臭

沸点又は初留点及び沸騰範囲

情報なし

可燃性

引火性あり

爆発下限界及び爆発上限界/可燃範囲

情報なし

引火点

41.3 °C (タグ密閉式)

自然発火点

449 °C

pH

4.12

動粘性率

1.42 mm²/s (41.5 °C)

蒸気圧

情報なし

密度及び/又は相対密度

0.99

相対ガス密度

情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱いにおいて反応性なし。
化学的安定性	通常の使用条件では安定。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼ガスには一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等が含まれる。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 LD ₅₀	>2,000 mg/kg (ラット) (区分に該当しない)
経皮 LD ₅₀	>2,000 mg/kg (ラット) (区分に該当しない)
吸入 LC ₅₀ (4hr)	情報なし (分類できない)
皮膚腐食性/刺激性	刺激性あり (ウサギを用いた動物実験において、GHS区分2に相当する作用が認められた)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	刺激性あり (ウサギを用いた動物実験において、GHS区分2Aに相当する作用が認められた)
呼吸器感作性	情報なし (分類できない)
皮膚感作性	陰性 (モルモットを用いた動物実験で陰性であることから、区分に該当しないとした)
生殖細胞変異原性	情報なし (分類できない)
発がん性	情報なし (分類できない)
生殖毒性	情報なし (分類できない)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	情報なし (分類できない)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	情報なし (分類できない)
誤えん有害性	情報なし (区分1の成分を10%以上含有し且つ40 °Cにおける動粘性率が20.5 mm ² /s 以下であることから区分1とした)

12. 環境影響情報

生態毒性			
魚類:	コイ	LC ₅₀ (96 hr)	3.605 mg/L
甲殻類:	オオミジンコ	EC ₅₀ (48 hr)	11.7 mg/L
藻類:	緑藻	ErC ₅₀ (72 hr)	7.61 mg/L
上記の結果および急速分解性データがないことから、水生環境有害性 短期 (急性) を区分2、水生環境有害性 長期 (慢性) を区分2とした。			
残留性・分解性	情報なし		
生体蓄積性	情報なし		
土壌中の移動性	情報なし		
オゾン層への有害性	情報なし (分類できない)		

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
空容器、空袋、汚染容器等:	内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。
これらの処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た産業廃棄物業者に委託すること。	

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	UN 1993
品名 (国連輸送名)	その他引火性液体、他に品名が明示されていないもの (石油ナフサ及びイソブタノールを含む)
国連分類	クラス 3
容器等級	III
海上輸送	IMO/IMDGの規定に従う。
航空輸送	IATA/ICAOの規定に従う。
海洋汚染物質	該当
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策	引火性液体 (危険物第4類・第2石油類) であるので「火気厳禁」。 容器が破損しないように、水濡れや乱暴な取扱いを避ける。輸送中に互いに衝突して破損することのないように、予め適当な緩衝物を詰め、しっかりと固定する。直射日光を避ける。非常時のため、保護具、消火器、工具を備える。
国内規制	
陸上輸送	消防法上の危険物の取扱いをする。
海上輸送	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	航空法に定められている運送方法に従う。
応急措置指針番号	127

15. 適用法令

農薬取締法	農薬登録番号 第23809号
化学物質排出把握管理促進法	「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)」第一種指定化学物質 (管理番号 30) 2.0 - 3.0% (代表値 2.8%)
労働安全衛生法	第57条及び第57条の2 名称等を表示・通知すべき危険物及び有害物 <ul style="list-style-type: none"> ・ イソブタノール 2 % ・ 石油ナフサ 60 - 70 % 施行令別表第1第4号 危険物・引火性の物
毒物及び劇物取締法	毒物・劇物に該当しない
消防法	ポアキュア：第4類 第二石油類(水溶性液体)
化審法	第一種・第二種監視化学物質に該当しない
悪臭防止法	イソブタノール：特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法	イソブタノール：揮発性有機化合物(法第2条4項)
船舶安全法	イソブタノール：引火性液体類(危規則第2, 3条) 石油ナフサ：引火性液体類(危規則第2, 3条)
航空法	イソブタノール：引火性液体(施行規則第194条) 石油ナフサ：引火性液体(施行規則第194条)
港則法	イソブタノール：その他危険物引火性液体類(法第21条2項) 石油ナフサ：その他危険物引火性液体類(法第21条2項)

16. その他の情報

参考文献、資料等： —

記載内容の取扱い：

- 記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。
- 記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。
- 新たな情報を入手した場合は改訂されることがあります。
- 注意事項は通常取扱いを対象にしたものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。